

通級による指導のガイドの作成に関する検討会議（第3回）

令和元年5月10日

【佐々木企画官】 定刻より少し早うございますけれども、本日御出席予定の委員が全員おそろいいただきましたので、ただいまから通級による指導のガイドの作成に関する検討会議を開催いたします。本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の配布資料でございますけれども、議事次第にありますとおり、資料1、資料2とありますが、こちらのとおりでございます。

また、前回同様、閲覧用の参考資料を机上に置かせていただいておりますので、御確認をお願い申し上げます。参考資料のうち、障害に応じた通級による指導の手引につきましては、冊子等も用意しておりますので、御参考にしていただければと思います。

何か不足等ございましたら、事務局までお申しつけください。よろしいでしょうか。

本日の委員及び事務局の出席者につきましては、配布させていただいております座席表において御確認をお願いします。本日は、石隈委員と小貫委員が御欠席ということでございます。

それでは、宍戸座長、お願い申し上げます。

【宍戸座長】 皆さん、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。第3回目ということで、事務局の方でも資料を修正するなりして作成していただいておりますので、それについてより良い議論ができればと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

先ほど企画官の説明にもありましたが、本日は資料1と資料2に基づいて御議論をお願いしたいと思います。

まず、資料1につきまして、改めて佐々木企画官の方から御説明をお願いいたします。

【佐々木企画官】 それでは、お手元の資料1を御覧ください。

タイトルにつきましても、「初めて通級による指導を担当する教員のためのガイド」ということとさせていただきます。前回、このガイドの対象につきまして、3年目の教員像なども御議論いただき、「自力でアセスメントができて指導に結び付けることができる」など、いろいろあるべき像も頂いたところでございますが、今回のガイド作成のそもそも

の目的という意味では、全く経験のない教員の方が読んで分かる、むしろそういう方が知りたい事項が盛り込まれたガイドというところが第一目的というところをやはり確認しておく必要があるのかなど。そういう意味では、ある程度の知識やスキルが身に付いて、手引など、机上配布のような資料でスキルアップが可能な方はそちらを見ていただき、このガイドでの重複記載はしないということになろうかと思っておりますので、あくまで、経験のない方々を第一の対象として念頭に置く必要があるようには思われます。その点、今後、執筆の作業におきましても、この辺の部分の共通認識を持っていただくという意味で、今回、「作成目的」のところにつきましても、「通級指導を初めて担当する教員にとって分かりやすく、手に取りたいと思うガイドとする」と簡潔に書かせていただいているところでございます。ですから、年数等の記述は、今回、省略をしているところでございます。※にありますとおり、「既存の手引き等との重複にならないようにする」というのは、今申し上げたとおりでございます。

「形式・分量」につきましては、前回も申し上げたとおりでございますけれども、一つの目安としてA4版の70ページ以内の、前回もお示ししましたけど、特総研さんでこういう資料を作っていただいています、こういうボリューム感あるいはサイズ感というのがあるのかなどと思っています。分量はこの程度に収めながら、一方で、見開きでやはり見やすくというようなところにも留意してということで、そういう御意見を頂いておりますが、そういうところかと思っております。

その下ですけど、「ガイドの構成」ですが、これは後ほど別紙の目次（案）、今回お示しする案のところでお説明させていただきます。

次ページに参りまして、スケジュールでございます。もうお示し済みでございますが、第5回目以降の日程調整はこれからですが、状況を見ながら開催タイミングを前倒しさせていただく可能性がありますので、その点、御了承いただければと存じます。

別紙になります。この目次（案）ですけど、今回、少し見直しをさせていただきました。前回の御議論を踏まえて更新をしたところでございますけれども、また、日頃、私どもの方にも、通級による指導を初めて担当した際に先生が困ったこと、例えば相談先が分からなかったとか、具体的な指導内容や教材の選択について教えてほしかったとか、そういったお声が現場から届いておりますので、こういったお声についてもちょっと反映をさせていただきながら少しリバイスをし、もちろん前回の皆様の御意見を踏まえてリバイスさせていただきました。

まず、構成について、前回の御議論を踏まえ、基本的な事項は後ろに回させていただきまして、通級による指導の担当になった教員がどのような業務を行うことになるのか、その年間の動きを主軸とするような構成にさせていただいております。各項目でどのような記載が想定されるのか、共通認識を図るため少し明示をさせていただいております。具体的には、導入で、第1章におきまして、通級には何が求められているのか、その位置付けとか通常学級との違いというものを少し御理解いただいて、また、当事者や通級経験者の声も少しコラム的に御紹介させていただくことで、通級の必要性というようなものを感じていただくと。あるいは、不安やプレッシャーを感じる方もおられると思いますので、そもそもそういう一人で抱え込んでやるものじゃないよというようなことも伝えながら、そこで恐らく現実的に最初にお知りになりたいような情報というのは、じゃあどこに相談したら良いのかと。先ほど現場のお声というのを少し紹介させていただいたんですけども、実際、相談先が分からないとか、電話一本で相談できる場所がないというお声を聞いております。ですので、そういう先生方にも響くという意味では、正に相談先としてこのような機関があるよみたいなところは文章を追わなくても分かるような形で、どこに相談したらいいんだってと、インデックスなり目次を見たらそのページがあるみたいな形で分かりやすくお伝えさせていただくと、そういう先生方にとっても非常に使いやすい資料になるのではないかとこのように思っているところでございます。

第2章以降が、時系列で並べたところでございますけれども、年間の動きに沿って、通級による正に1年目の新米ホヤホヤの方々ですから、その方々が担当するときに、その担当の業務の流れ、そのポイントを時系列で追って説明をさせていただくということで作っております。

第2章の5)では、4)からの流れとはなっていませんけれども、児童生徒の困難への気付きとか利用の決定までの流れが分かるように、振り返るような意味でフロー図みたいなものを入れても良いかなと思っています。この流れですけれども、当初、4月から3月までというふうに考えておったんですけど、これもお声を聞いてみると、実は結構大事なところは、担当になって子供を迎える前に準備することがあると。そこでいきなり分からないことに直面するというのが非常に悩ましいところだというお声も伺っておりますので、そういうところにもちょっと留意をしながら、1)のようなところでは、子供たちを迎える前に準備すべきこととか、要するにこれは4月の前ですから3月の出来事ですね。内示を頂いた後の準備というところだと思いますけど、そういうところにも配慮をしたいと思って

おります。

その後の第3章のところでございますけれども、これは前回、さまざま御意見・御議論いただいたところでございます。前の第2章のところポイントをいろいろ説明した各業務の実際のところにつきまして、実践例を挙げて示すというところでございます。第2章と第3章については、相互にお互い関連するところもありますので、参照するページを示したり、場合によっては必要な情報のページのところに飛べるようにしたいと思っています。実践例の掲載の方法ですけれども、前回の会議で、通級を初めて担当する人が知りたいところへすぐたどり着けるようにという御指摘も頂いておりますので、事務局の案としては、通級を初めて担当する方がこのガイドをとってまずどういうアプローチをするかということを考えてみたときに、やはり何かの困り事があってガイドを引くんだと思うので、指導の担当教員の困り事に沿って実践例を掲載する方向でまとめてはいかかかということで、今回、その資料の案としてお示しさせていただいているところでございます。

1) の実践例のところでは、通級初任者が困ると思われる事項を書き出しておりますが、これにつきまして後ほど御意見を頂ければと思います。これも、先ほどちょっと御紹介したような現場から届いている声なども参考にしながら、私どもの方で前回の先生方の御意見を踏まえて作成させていただいたところでございます。

続きまして、第4章は、先ほども御紹介したとおり、知っておきたい事項とか用語の解説ですけど、これも恐らく「何だっけ、この用語」みたいなことが多分にあるかと思えますので、インデックスとか索引を作るなり、目次を見やすくするなりして、その言葉とかこの内容を知りたいというのができるだけ端的に、全部読まなくてもつながるようにお示しできれば良いかなと考えております。

第5章では、参考となるポータルサイトなどについて御紹介をさせていただければと思っております。この第5章につきましては、これまでの1～4章の中で御紹介できる内容にとどまるのであれば、別途項立てするまでもないかなと思っておりますけど、これは今後の作成状況を見てと思っております。

繰り返しになりますけど、その他として、知りたいことにすぐたどり着けるという観点から、巻末に索引が欲しいという御意見を頂いておりますし、実際それは必要かなと思っております。

そのほか、先ほど1章のところ、どこに相談したら良いのかが分からないということは十分あって、そこがやはり最初の希望といいますか、御要望かとは思っているので、そういうと

ところで、一般的な問合せにつきましては、例えば特別支援学校のセンター的機能であるとか、発達障害者支援センターなどのようなものは御紹介できるんですけど、身近にそういうものがありますよという一般情報は御提供できるわけですが、実際に各学校の先生が問い合わせる先としては、所在の市区町村とか都道府県の教育委員会とか、あるいは当該都道府県とかの教育センターなどが考えられるわけで、じゃあそのどこに掛けたら良いのか、誰に聞いたら良いのかというところにつきましては、各自治体等におきまして、通級による指導の担当の教員の問合せが分かりやすいように何らかお示しいただけると、これを手にとったときにもう少し使い勝手がというか、効果があるのかなとは思っています、その辺は自治体の皆様とも御相談しながら、どういう示し方が効果的であるかということについては少し研究をしていきたいと思っております。ですので、このガイドができて、それを頒布したりホームページに載せれば終わりということでもなくて、そういうところについても留意をしながらお示ししないと、またせっかくできたものをお配りした段階で、「それは良いんだけど、やっぱり欲しい情報はないんだよな」という失望に変わっては非常にもったいないことだと思っておりますので、その辺は非常に留意して作っていききたいと思っております。

資料1の説明は以上になります。

【宍戸座長】 ありがとうございます。ただいま御説明いただいたように、第1回の会議と第2回の会議で委員の先生方から様々な貴重な御意見を頂きました。それを基にして、このガイドの性格といいますか、どういうふうなガイドにしたいかということで、事務局の方でも実際に通級を初めて担当される方の意見なんかも聞いたりしながらこのガイドの性格を整理されたということです。ですから、今、説明がありましたように、初めて通級を担当される方が手にとって、通級にまずは意欲を持ってもらおうと。それで、どういうところに相談しながら、子供に、生徒さんに関わっていけるようにするかということを第一に考えたガイドにしたいということで、委員の皆様もその考え方を御了解いただければ有り難いと思います。

資料1の方には、基本的な考え方、それから目次（案）が示されております。まずは、全体の構成案を今説明いただきましたけれども、それについて御検討いただき、さらに、その後、実践例についても後半で御意見を頂ければと思います。

まず、全体の構成及び盛り込むべき内容について御意見を頂きたいと思っております。まずはこのガイドの性格、それから構成、どういう実践例があると良いのかなという、そういう

点につきまして御意見を頂き、実践例の書き方についてはまた後半で御意見を頂くというふうにしたいと思います。30分ほどをめぐり御意見を頂ければと思いますので、よろしくお願いたします。基本方針、それから構成案についての議論に集中できればと思います。

ガイドの名前として、「初めて通級による指導を担当する教員のためのガイド」と、これは仮称ですけれども、こういうふうな名前にしたいなということです。それは、作成目的にもありますように、初めて担当された方が手にとって通級に取り組むのに参考となるものにしたいということですが、まずこのことについていかがでしょうか。共通理解していただけますでしょうかね。（異議なしを確認。）では、初めて通級を担当される方に何らかの形でこのガイドが役に立つものにしたいということで御意見を頂ければと思います。

資料1の「ガイドの構成」のところで、1)、こちらは基本事項についての説明、2)は1年間の実践を見通した通級指導の解説。先ほどもお話がありましたように、4月からではなくて4月前、通級担当になってどういう準備をすれば良いかというようなことも含めて、1年間の流れを解説したいということです。そして実践例があつて、最後に幾つか参考事例を述べるということです。

はい、どうぞ。

【酒井（康）委員】 酒井です。よろしくお願いたします。

是非教えていただきたいと思う点なんですけれども、今回、恐らく通級ということで小・中のそれぞれの学校が対象になって、それから障害種別としてもいろんな障害種別が対象になるんだろうと思っているんですが、そのこのところを考えたときに、特に書き分ける必要性とかはこの時点ではあるのか、ないのか。基本事項なので多分ないんじゃないかなと思うんですけれども、例えば障害種別によって少し書き足しておいた方が良いのか。実践例の方になると少し変わってくるのかなという気はするんですけれども、この時点では特にあるのか、ないのかという点について、教えていただきたいなと思います。

【宍戸座長】 酒井委員からお話がありました障害種別の特徴、それから小・中・高と通級にも発達段階がありますので、その辺でどういうふうに基本的なところ、第1章のところは考えれば良いかということですが、いかがでしょうか。

【佐々木企画官】 基本的には全体に共通することを書いていくんだろうと思いますけれども、書きぶりの中で、特に各障害種に留意すべき点があれば、それはその都度書くのかなと思います。あくまでもシンプルなもので、ここにも書いておきますとおり、そもそも通級による指導は自立活動の内容を参考に行うもので、障害の状態に応じて取り扱うよ

うなものだというキーコンセプトであるとか、あるいは先ほど申し上げたとおり、相談先の紹介であるとかを想定しています。例えば、障害種によって相談先ってちょっと違うこともあると思いますので、そういう意味での多様性はあると思いますけれども、だいたい今申し上げたような内容と思っています。ただ、コラムのようなところでは、これは少し個別っぽくなるかもしれないので、例えば今ここでは情報共有とか勉強会の情報を提供してはどうかという一案を書かせていただきましたけど、そういうのは個別の、ひょっとしたら聞こえの関係の勉強会であったり、発達障害の勉強会であったり、少し個別に即したような情報提供になるかもしれません。特に意図したところではないけれど、結果的にそうなっているかもしれません。

【宍戸座長】 酒井委員、御意見がありましたらお願いします。

【酒井（康）委員】 ありがとうございます。恐らくそうかなと思って。基本事項については多分そんなに変わらないんだろうなと思うんですが、新しく始まっている高等学校の通級とか非常に特殊性がというか、先駆的な取組だったりしてなかなかまだ事例も少なかったりするとどうなのかなと思ったところだったんですが、今お聞きしたとおりで、基本事項については共通理解を図っていくということで、その先のところで少し工夫が必要かもしれないということですね。この後の議論になっていくのかなと。確認ができてよかったです。ありがとうございます。

【宍戸座長】 ありがとうございます。基本的なことを書くんですけども、その中に例えばという例示が入ったり、より具体的にする場合には、コラムとして、ある障害、ある発達段階の場合にこういうことがありますよという紹介を入れると。ただ、あまり長くたくさん書くと、分かりづらくなると思うので、やっぱりそこは内容を厳選して、しかも簡潔にするということが必要になるのかなという気がしています。

ほかに、どうぞ。はい、お願いします。

【本田委員】 本田です。今回、これまでの議論が非常に簡潔にうまく入っていて、とても良いなと思ったんですね。特に最初の「通級による指導を担当するに当たって」のところで、「通級による指導は自立活動の内容を参考に行うものであり、障害の状態に応じて各教科の内容を取り扱いながら行うことができることを明示する」というのは、非常に重要だと議論されていたことだと思うんですね。これがこのような形で明示されると非常に分かりやすいと思います。

もう一つだけ、ちょっとこれは蛇足的なニュアンスになってしまうかもしれないんです

けれども、一般のクラスの指導と、こういう特別支援の指導で一番考え方を変えていかなきゃいけないものの一つが、アセスメントの位置付けだと思うんですね。やはり一人一人の子供さんがかなり個性的なので、そこをきちんとアセスメントして、それに基づいて指導計画を立てていくということがやっぱり基本だと思うので、当然やっぺらっしやるし、ここの中にも「アセスメント」という言葉は散りばめられてはいるんですけども、できれば第1章の最初のところで、短くても構わないんですが、アセスメントが重要だということを何らかの形で盛り込んでいただくと有り難いかなと思いました。

【宍戸座長】 ありがとうございます。「アセスメント」という言葉が良いのか、「子供をどう受け止めるか」ということが良いのか、少し初任者向けに表現をしていただければ良いかなと思いますけれども、やっぱり子供をまず把握する、知る、そこが大事になってくるのかなと思うので、その知り方、把握の仕方について最初に何らかのアドバイスがあると良いのかなという気がしますね。

今、「通級による指導を担当するに当たって」という第1章のところ、通級をこれから始めようという方が、どんな心構えとか、どんな相談相手を求めれば良いとか、子供を知ることについてどういうことをやれば良いかなというようなことを分かりやすく書いてはどうかという一つの意見がありましたけれども、ほかにありましたらお願いします。はい、どうぞ。じゃあ、野口委員からお願いします。

【野口委員】 野口です。

今に関連して私も一つ思ったのが、これもどこに書いたら良いのかがちょっと悩ましいし、分からないんですけども、一つ、通常学級の担任にずっとおられて、それで初めて通級を担当するという先生を想定したときに、きょうもとある通級を見に行ったんですけども、「集団に対する指示だったりとか集団に対する子供の接し方というところと、個に対する接し方というところが結構違うのかな」とその先生もおっしゃっていて、「集団に接するように接してしまうと、どうしてもその子と信頼関係が築けないということが起こってしまう」とおっしゃっていて、確かにそうだなと思って、多分、今の本田先生のお話にもつながるんですけども、いかにその子と信頼関係を築いていくかとか、その子とちゃんと関係性を築いていくのが一番大事。それが築けないと、それ以降進めないと思います。その子が通級に来たくなくなってしまうたら、もうそれで終わりなので、その接し方の違いについて、どういうふうに表示して良いか分からないんですけども、何かそういった、例えば、本当に当然のことなんですけど、その子のお話を聞くとか、ちょっと待

つとか、多分、通常級の先生って、もちろんこれまでは40人を対応していたので慣れていらっしゃる方もいらっしゃると思うんですね。その対応をちょっと間違えてしまうと、もう信頼関係を築けないというふうになってしまうのはもったいないと思うので、そういったところを何かしらの形で始めの方に入れられると良いのかなと思いました。

【宍戸座長】 企画官、お願いします。

【佐々木企画官】 御指摘ありがとうございます。先ほどの本田委員の御指摘もそうですが、内容は、もちろんきょうの御意見を踏まえて直していくことだと思っております。

「盛り込む内容」の最初のポツのところ、位置付けと、あと通常学級との違いということで柱を立てているのは、恐らく今御指摘いただいたような内容はそこに来ることかなというふうには思っております。この青字で示している解説のところに通級による指導の位置付けのことが主に書いてありますので、ちょっと後段のところは今回あまり御説明していなかったですけども、当然そういう対集団というよりは対個であるというところ、あるいはアセスメントというのが大事になってくるということ。ちょっと紙幅の関係もあるのと、その後の2章のところでは実際アセスメント等については御説明する場面が出てくる、あるいは実践例でもアセスメントについての取上げもあろうかとも思うので、ちょっとそこら辺との調整を考えながら、キーコンセプトをどれぐらいビビッドに伝えるかということ工夫させていただきながら御相談かなと思っております。

【宍戸座長】 それでは、酒井委員、お願いします。

【酒井（昌）委員】 千葉県の酒井でございます。

今回、非常に分かりやすい、まとまったものを提案していただいて、ありがとうございます。その中に「当事者や通級経験者の声」というのがあるんですけども、初めて担当になる人は非常に不安だと思うので、千葉県でも通級指導教室とか特別支援学級の担任の活躍とか、その中でやりがいや達成感があつたこと、そういったところを盛り込んで、担当になった方の意欲を喚起するようなものを示しているわけですけども、是非この通級経験者の声とか当事者の声の中にそういったやる気が出るようなものを取り入れてほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

【宍戸座長】 企画官、どうですか。

【佐々木企画官】 ありがとうございます。正にそういうことだと思っております。やはり当事者の先生が手にとっていただいたとき、「そうなんだよ、そうなんだよ」と思うような事例を是非御紹介させていただきたいと思います。また多分、委員にも御協力いた

だかねばならないと思いますけど、是非そういう、本当に1年過ぎて2年目振り返って思ったような、1年目の方が、今、正に「そうだ、そうだ」と思う、あるいは「こうすればそうなるんだ」みたいに思えるような事例とかお声をちょっと集めさせていただくというか、御紹介させていただければと思いますので、また御協力のほど是非よろしくお願い申し上げます。

【宍戸座長】 それでは、第2章の方に移って、委員の先生方からも意見がありましたように、年間の動きを一つの流れとして、初めて担当された方がどういうふうにご覧いただければ良いかということイメージしやすくしてはどうかということになっています。先ほどのアセスメントの話もあるでしょうし、あとは指導計画の作成、それからフローチャートのような形でイメージしやすくしてはどうかというようなことも盛り込んでありますが、この第2章の内容につきましてお気づきの点がありましたらお願いしたいと思います。お願いします。

【蒲田委員】 失礼します。長崎県の蒲田と申します。昨年度までは行政の方におりましたけれども、今年4月から教育センターの方に参りまして、4月、ちょうど新任の通級担当の先生方の研修会で県内5会場を回って実際の声を聞きながら研修を行うことができていたと思います。

その中で先生方からまず出ているのが、やはり「自立活動って何ですか」というところですね。どうしても特別支援学校の学習指導要領に記載がなされている内容のものなので、小学校、中学校の先生方は全くそれに接したことが今までないと。まず、「自立活動って一体何なのか、何をすれば良いのか」というふうなところがやっぱり声としてはたくさんありました。県の教育センターとして、そこを理解してもらえよう研修を2年間でやっていくようにしているのですが、例えば指導計画も、通級による指導であれば自立活動の指導計画になるのかなと思いますので、作成の段階とかで自立活動についてどこかで、何をやるものなのかとか、どんなことをするのか、例えば6区分27項目とかを出すのか、出さないのかというふうなところも含めて、少し紹介をしておく必要があるのかなというふうに感じたところです。

以上です。

【宍戸座長】 通級による指導ですので、自立活動についてやはり知っていただかないといけないということがあるかと思えます。ただ、概念の解釈だけじゃなくて、具体的にどういう指導をすれば良いのかということは、実践例などとも関連してくるでしょうし、

ここの指導計画の作成のこととも関連するでしょうし、そういうのも全部相まって全体として「自立活動とは」というのが理解してもらえると良いのかなというふうに思いながら聞いていたんですけども、とりあえず、自立活動について何らかの形で知ってもらえるように、興味を持ってもらえるようにする必要があるだろうなと思います。

ほかに、この第2章について。はい、吉成委員、お願いします。

【吉成委員】 吉成です。

私の教室でも、1年間の教室会議の議題を全部書き出して、それに基づいて1年間の学級の運営をしています。1年間の流れをこのように載せていくときには、そういった項目立てになってくると思います。改めてそれを見直したときに、網羅的にしようとすると非常に情報量が多くなってしまうというところが気になるところだなと思いました。ですので、例えば指導開始までのところでしたら、指導開始までの合意形成のような形でポイントを絞って、それに向けてすることを情報を抑えた形でお示していくことが今回のガイドには必要なのではないかと思います。ポイントを絞ってイメージしやすい紙面にどれだけしていくかということがポイントなのではないかなと感じました。

それから、今、自立活動という話題が出ましたが、自立活動の指導について理解を初めての人にしてもらおうと思ったときに、やはり説明が非常に難しいなと思っております。そこで、私が今しているところは、6区分27項目を先に示して、「自分が指導しようとすることがその中のどこと関連しそうなのかということを考えて上で指導してくださいね」ということをお話ししております。そういったことでしたら、初めての方でもできるのではないかなと、今、お話を聞いて感じました。

以上です。

【宋戸座長】 ありがとうございます。お子さんのアセスメントの話がありましたけれども、どういう状態、どういう状況が見受けられると。だから、対応としてどういうことを、例えば26項目の中から考えることができますよというような形で、やっぱり子供中心に考えるんだということが生かされると良いかなという気がしますね。恐らく吉成委員もそういう意味で、あまりたくさんあれもこれもじゃなくて、ポイントを絞った方が良いんじゃないかという御意見かなと思って聞かせていただきました。

教室の1年間というのは、障害種別とか、あるいは発達段階によって大体似たような書き方で良いんですかね。その辺はいかがですか、先生方の御経験で。はい、お願いします。

【蒲田委員】 教室経営については、どの障害種も大きく変わることはないのかなと。

保護者との連携であったり、関係機関、また校内の支援体制とか、そういったところで通常級の先生方との対応とかというふうなところが中心になってくるかな、あとは教室環境とかそういったところになってくるかなと思います。教室環境の部分では、教材・教具とかを含めてちょっと差が出るかもしれないですけども、それ以外のところは大きく変わることはないのかなと感じています。

【宍戸座長】 第2章のところでも盛り込みたい内容が幾つか例示されておりますけれども、これは御覧いただきまして、こんなこともとか、あるいはこういう具体的なことが良いんじゃないとか、そういう御意見もありましたらお願いしたいと思います。

【笹森オブザーバー】 1点良いですか。

【宍戸座長】 はい、お願いします。

【笹森オブザーバー】 研究所の笹森といいます。よろしくお願いします。

内容的には網羅されているのかなと思うんですが、冒頭に野口委員とか本田委員の方から、通常学級との違いのお話がありました。通級の場合は、常に本人と保護者あるいは担任とのニーズの把握の中で見直しをして進めていくということになると、そここのところのウエイトはやはり大事かなと思うんですね。担当者が御自分で進めれば良い話ではなくて、資料に書いてあるんですけど、保護者との面談だったり、節目、節目で担任の先生とやりとりをするようなところを、特に通常学級における教育との大きな違いとしてはトピックス的に取り上げていただけると有り難いなと思いました。

以上です。

【宍戸座長】 はい。節目、節目に、通常の学級の先生方、保護者も含めて通級担当者との懇談とか情報交換が必要じゃないか、大事ではないかということかと思えますけれども。

ほかにはいかがでしょうか。はい、お願いします。

【長瀬委員】 長瀬です。今お示しいただいた内容が、とても網羅されていて大事なことばかりだと思います。担任の事務的なものとか、個別の指導の内容を追っていくという構成になっているように思います。これに加えて、最初に、1年間の子供の動きも含めた活動内容が示されると良いと思います。例えば保護者会があり、1年生を迎える会があり、在籍学級訪問があり、さらに、グループ学習で交流会がありというような年間の子供の動きが分かるような記述があると良いと思います。見開き2ページぐらいで良いと思いますが、1年間の子供を含めた教室の動きがぱっとイメージできるような記述があると、その中のど

ここにこの仕事に関わるのかというのがイメージできるかなと思います。

【宍戸座長】 ありがとうございます。子供の立場で、季節ごと、いろんな行事があるわけですが、そこに子供がどういう役割を果たすかと。そうすると、それに対して通級担当の先生がどういう形でそれにサポートできるかというようなことも必要ではないかなというような、全体1年間の子供の活動が見えるようにすると、通級担当の先生も1年間が見通せて良いのかなという意見かと思いました。

はい、お願いします。

【佐々木企画官】 実際、この特総研さんで作られた冊子でもそういう年間のスケジュールとの対照関係みたいな表も作られているんですが、どういう示し方が良いのかという問題はあると思いますけど、御指摘の論点はあると思います。ちょっと全体のボリューム感あるいは実践例との関係とかもございますけれども、どういう形が良いのかとか、またちょっと執筆の段階でいろいろ検討して御相談していきたいと思います。

【宍戸座長】 先ほども企画官の方から話がありましたけれども、もう少し具体的なイメージとか大きい資料については、URLとかでそちらを参照してもらおうという方法もありますし、具体的に集団活動の動画なんかも見られる場面ももしあれば、それも紹介できるということで、このガイドの中ではできるだけポイントを絞った形で、あまり負担感が最初に生じないようにしてあげるのが良いかなという気もしますけれども、今、ともかくいろんな意見を出していただいて、整理をさせていただければと思います。フロー図なんかも、きっと障害種別や小・中・高によって違うかもしれませんので、例えばとか、あるいはこういう例もあるよということで紹介できれば良いのかなと思います。

はい、どうぞ。

【酒井（康）委員】 酒井です。今、行事ということがお話としてありました。年間通してというのは確かにそうだなと思う一方、僕は外からの立場で見ていると、通常学級で行う行事と通級指導教室の行事だと、意味合いが同じものもあれば、違うものもあるのかなど。異なるものとしては、僕が想定していることとしては、通級に通う子の場合、いろんな課題を抱えていて、それを何とかよくしよう、何とか改善しようとして通級に通っているわけですね。そうすると、行事をいかにどう活用するかという観点が入ってくるのかなど。通常学級の場合だと、どちらかという行事にどう参加するか、参加してどう達成感を得たりとか、似ている部分はもちろんあると思うんですけども、通級指導教室の場合は、より行事の機会というものをどう活用していくのか、それに参加することだけが

意味があることではなく、多分、参加をしないということをどう決めていくかということも含めた行事の在り方というのものもあるかなと思うと、その行事をどう扱うのかという観点にはちょっと整理が必要なのかなということを感じたんです。もしかしたら実践例の中で少し書き込んでいくことになるのかもしれないんですけども、ちょっと行事が絡んだところなので発言をしておきました。

【宋戸座長】 私もお聞きしながら、例えば実践例の中で行事に参加する、参加しない、あるいは行事に至るプロセスでどういうやりとりがあるとか、どういう準備とか子供さんとの関わりがあるとか、そういうことは具体的に示してあげられると良いのかななんていう気もしながら聞かせていただきました。

それから、意見として出ておりました気付きのチェックリストの例なども、あまりタイトにならない形で、こういうことも使えますよ、参考になりますよということは示してはどうかという事務局の案としてまとめてあります。

第3章の実践例については、また後半でという話をしてありますので、第4章「知っておきたい基本事項・用語」について、それから第5章の「参考」についての御意見を頂ければと思います。はい、お願いします。

【酒井（康）委員】 酒井です。第4章の「知っておきたい～」ところで、特に保護者との連携についてということなんですけれども、これ、必ず必要なことで、そのとおりのんですが、実は保護者との「連携」という言葉にちょっとひっかかるんですね。というのは、連携というのは、これは僕の個人的な印象になりますが、異なる立場同士がどういうふうに力を合わせるかというような感じがしていて、保護者の心情をどう理解するのかということが欲しいなと思っているところです。保護者が相手にいて、この上のところに、どう共通理解を図るかってあるんですが、共通理解大事なんです、その前に保護者の心情をどう理解するかということがないと、なかなか保護者を支えるという観点には入っていかないかなと。どうしても学校側から保護者に、学校が考えていることをどうやって伝えていくのか、学校が期待する行動をどう引き出すのかということが多い印象を持ってしまってますけれども、そうではなく、それができない保護者がなぜいるのか、どういう思いだったりとか悩みを抱えて保護者が今ここにたどり着いているのかというような保護者の心情という側面を是非、第3章の方では保護者との「連携」ということで僕はいいかかなと思うんですけども、第4章の「知っておきたい事項」というか、側面という観点からは、保護者の思いという部分に焦点を当てていただきたいなと感じたところです。

【宍戸座長】 私も聞きながらそう思いました。どうしてもね、こうしたい、ああしたい、こうさせたいと思いがちですけれども、まずは保護者と寄り添うことが必要なんだろうなということを思いながら聞かせていただきました。

【田中特別支援教育調査官】 一言いいですか。

【宍戸座長】 はい、どうぞ。

【田中特別支援教育調査官】 酒井委員に少し質問なんですけれども、まだ実践例の掲載イメージの方には移ってないのであれなんですけど、今回、実践例の掲載イメージに、保護者との連携の中で、保護者が例えば通級にどんなことを望んでいるかということを知りたいなというイメージでしようか。

【酒井（康）委員】 ありがとうございます。両方にあって良いかなどは思うんですけども、例えば「障害受容」なんていう言葉もありますが、いろんな立場があるので一言では言えないんですけども、例えば、「病院に行ってください」と言っても、行けない保護者がいたりするんだというような事態そのものですよね。いろいろなところを紹介すれば物事が進むわけではないというような、そういったことを取りまとめて書いてほしいなというような、そんな思いです。

【田中特別支援教育調査官】 了解しました。ありがとうございます。

【宍戸座長】 恐らく、実際に書き出してみると言葉遣いが難しいなということは出てくるんだろうと思います。今、話題がありました「受容」なんていう言葉は、私は聴覚障害の方が長かったんですけども、割と当たり前のように使っていましたが、最近の発達障害とかそういうことが話題になってくると、「受容」という言葉を軽々しく使えないな、なんていう気持ちもしているところです。

【酒井（康）委員】 はい、そう思います。

【宍戸座長】 はい、どうぞ。

【笹森オブザーバー】 そうすると、今の酒井委員のお話で言うと、僕は、その内容だと1章にも入った方が良いかと思うんですけど、そもそも論として。で、4章の方はもう基礎知識ですから、いわゆるシステムみたいな形の連携のとり方みたいな話で、まずは子供とか保護者に寄り添っていくというふうなことが1章の担当するに当たっての心構えとして入っていると良いなと思いました。

以上です。

【宍戸座長】 はい、どうぞ。

【酒井（康）委員】 ありがとうございます。どこに入れるかはあれなんですけど、実はいろいろずっと資料を見せてもらっていて、正直、目線が全部教員なんです。これは当たり前なんです。先生が使うガイドなので当たり前なんですけれども、教員がどういうふうに業務をこなしていくかということがずっと中心になっていて、これで良いんですが、どこかにやっぱり子供が中心になったりとか保護者が中心にならないと、通級って多分うまく進んでいかないだろうなと。その辺は冒頭の方で本田先生とか野口先生がおっしゃっていたこともつながるかなと思うんですけれども、そういったところは多分通常級と大きく違うところなのかなと感じているところではあるんですね。もしそういった観点が第1章に入ったりとかしていただけるなら、それはもちろん必要なことかなと思います。

【宍戸座長】 恐らく通常の学級においても子供に寄り添ったり子供をしっかり把握するというのは同じことなんだろうなと思いますけれども、通級においてはそれが1対1の関係になりますので、もろに影響が大きく出ちゃうということがあるのかなという気がしますね。

はい、どうぞ。

【野口委員】 今の笹森先生に私もすごい賛成で、やっぱり第1章の一番初めのところである程度、いかに不安かという、多分、通級をずっと利用していた方だったら大丈夫だと思うんですけれども、初めて利用される方、親御さんとかを想定すると、子供も何が起こるか分からない、親御さんも初めて利用して何が起こるか分からないという状態で、初めて接する人が通級の先生だったりすると思うんですね。うちも、LITALICOの中で電話を受け取る部門があります。初めてLITALICOを利用したいんですというときに、電話を受け取るファースト・コンタクト・センターというんですけれども、そこの対応について、心構えとしていつも伝えているのが、20回ぐらい躊躇して、やっと21回目で電話をできたぐらいの人が電話をしてくるんだということを踏まえて接さないといけないという点です。不安な、怖いという気持ちを持ちながら、でも、勇気を持って利用を決めているという保護者も結構多いと思うので、そういうところの、なかなか想像するのは難しいとは思いますが、やっぱり初めに入れておくのが良いのかなと思いました。

【宍戸座長】 吉成委員、お願いします。

【吉成委員】 とてもうれしいお話だなと思いました。今回のガイドで、やるべきこと

を伝えていくということも大事なんですけれども、やはり通級の本質だとか大切にすべきことということを最初に示していくというのは本当に大切なことだと思います。この第1章の中のコラムにそういったことが載っていくと分かりやすいのではないかな、説明するよりも、利用した保護者の方の声だとかそういったものを載せていくことで伝わるのではないかなと思いました。私の教室の最初の保護者会のときにも、利用している保護者の方が「この教室はこういうことを大切にしてくれる教室よ」ということを保護者の方に向けてお話をしてくださいました。通級について詳しく説明するよりも効果があったということがありましたので、お伝えしたいと思いました。

以上です。

【宍戸座長】 今、御意見にありましたように、大上段に寄り添うということを書くよりも、コラムで具体的な話題を提供して親近感を持ってもらう方が良いのかなということも感じましたけれども、ともかく、通級による指導の大切さとか、子供さんにとっての通級指導に対するイメージというものが少し想像できるようにしてあげられると良いのかなということかと思います。

それでは、大体、3章を除いて御意見を頂きましたけれども、何か残っていることがありましたらお出しただければと思いますが。前半についていかがですが。

それでは、事務局の方で今回まとめていただいた構成案について御了解いただいて、また修正等を加えていただきながらブラッシュアップしていくということでもよろしいですか。
(異議なしを確認。)

それでは、きょう、もう一つの話題であります実践例に関しまして話を進めていきたいと思えます。

それでは、事務局より困難なことごとに実践例を示すということで案を示していただいていますので、それらについての御説明をお願いしたいと思います。

【佐々木企画官】 資料2を御覧いただきたいと思えます。その前に、資料1の別紙でございまして、正にこの1)の実践例(案)というところに、先ほど申し上げたとおり、現場の方から届いている声も参考にしながら、十何点か例示的に事例を挙げております。委員の中で、正に日頃より初任者の方々がお悩みとして抱えて、よく聞く声というのを把握されているところがあるかと思えますので、きょうは是非その辺につきましても御紹介いただいて、もしここに書かれているようなことと全く違う、あるいは漏れているようなこともあれば、忌憚なく御指摘を頂きたいと思っています。

困り事別に一応挙げておりました、その困り事別に実践例を記載するとして、事案がそれぞれ違いますので、実践例のフォーマットみたいなのを統一するのはなかなか難しいようにも思います。例えば指導計画をどう立てるかみたいな話であれば、その指導の内容をどう作っていくか、どういう内容かということを紹介することが多くなるでしょうし、一方で、例えば保護者とどう接するかみたいな話であれば、個別のそういった内容というよりも、一般論的に保護者と接する際は、先ほどもお話ありましたけど、保護者と寄り添う必要があるとか、事前にちゃんと児童生徒の情報を整理するとか、そういった内容になりますので、本日はサンプル的に二つほど例示をさせていただいています。このサンプルどおりに全部なるというふうには全く思っておりませんので、イメージを膨らませていただくために作っているということで御理解いただければと思います。

簡単に御説明いたしますけれども、今回二つ事例を挙げていますが、一つは、「保護者とどのように共通理解を図って、関わっていけば良いでしょうか」という例と、もう一つは、「指導において、児童生徒と接する際にどのようなことに留意したら良いでしょうか」というテーマです。どちらにも共通して、最初に、当該児童に関する基本データ、あるいは通級による指導におけるどのような対応を経てどういうふうになったかみたいなことですね、一種プロフィールみたいなものですが、そういうものとか実践例の概要を示しております。その後、具体的な指導の場面、対応について記載するような形にしております。

実践例の記載に際しては、例えば保護者から聞き取りを行うといっても、具体的にどのような機会を捉えて、どのような方法で、何について聞けば良いのか、あるいはその際に言うてはいけないこととかいろいろあると思いますけれども、そういった留意事項ですね、そういったものは何かというようなことが分かるように、なるべく具体的に書いてはいかかかと思えます。さらに、一体なぜそういう対応をとったのかとか、何が参考になるのかとかいった補足とかアドバイスに当たるような点について、適宜コメントを挟みながら示していくと。第2章において一般的なポイントというか、論点を示して、第3章の実践例で具体的な場面に落とし込んで説明するというイメージでございます。

この資料2について、見開きをイメージしてA3の資料としてでございますけれども、この資料でもまだちょっと文字量が多いかなというイメージを持っています。例えば①の資料あるいは②の資料で表になっているようなところが、具体的な指導場面のところですけども、こういったものを動画で作ってQRコードで飛ばしたりとか、1単位時間の授業計画について説明している授業実践例みたいなものについては、そういう年間指導計画とか、あ

あるいは当該授業の指導案みたいなものについてはウェブで見られる、あるいはこれもQRコードで複数見られるようにするとか、無理やり全部2ページの中に詰め込むんじゃなくて、やっぱりポイントとして理解していただきたいこととか、あるいはまた元に戻りますけれども、その先生が開いたときに恐らく一番知りたいであろうという情報をまず載せて、あと、もう少し知りたいというところについてはたぐりやすいようにお示ししておくという工夫をすれば、2ページの中に情報を詰め込み過ぎないというようなことにもなるのかなと思っております。

繰り返しになりますが、あくまでフォーマットを全部このとおり作ってしまえと思ってあるものではなくて、一例ですので、その辺もちょっと御参考にさせていただきながら、この3章の部分の御議論に使っていただければと思ってお示したところでございます。

以上、3章の1)の実践例(案)の項目立て及びそれを踏まえたA3版の見開きのイメージ、それぞれにつきまして御意見と申しますか、何かこういうことはどうかという御意見や御指摘がありましたら、忌憚なくお願いいたしたいというところでございます。

【宋戸座長】 ありがとうございます。

今、御説明がありましたように、困り事について実践例として出していくという案でございます。実際にその場合には、障害種とか、あるいは発達段階に応じて特にとということも出てくる場合もあるかと思えますけれども、それは障害特有の事柄についてはそこでまた触れていただければと思えますが、実際に実践例の案として17ほど事務局の方でまとめてくださっております。これを御覧いただいて、こういうことも付け足したいとか、あるいはこんなことが必要ではないかというようなこと、それを一つ御意見としていただきたいということが1点です。

それからさらに、今度はイメージを深めていただくために、A3の大きな紙の方で二つの実践例の書きぶりを示しています。これはあくまでも例ですので、こういうふうには書かないといけないということではありませんので、3章で案を17ほど出してありますけれども、それをまとめるときに、例えばこういう形で書き表してはどうかということなんです。その辺では、先ほどもお話がありましたように、是非忌憚のない御意見を今のうちに頂ければということなんです。

よろしく申し上げます。はい、どうぞ。

【蒲田委員】 長崎の蒲田です。先ほどの私たちの方で行った長崎県の通級担当の初任研での話しです。出てきた声として、自立活動のことについてお話をしましたけれども、

退級までの流れが分からないと。こういった状態になったら退級というところが可能なのか、校内支援委員会との兼ね合いとかもあると思うんですが、徐々に時数を減らしていただくとか、通常の学級でどれぐらいやれるようになってきたらといった事例が出てくると、見通しも持てるようになるのかなと感じました。

あと、先ほどの自立活動のところも含めてですけれども、教科の活用をどういうふうにすれば良いのかということも出ていました。確かに、手引のQ&A集の方にも例は示されておりますけれども、より具体的な、例えばというふうなことで、それこそ1時間の授業の略案であったりということを出すことができれば、具体性が高まるのかなと感じたところです。

以上です。

【宋戸座長】 今、蒲田先生の方からは、先ほどの自立活動とはということ、それから長崎県で出てきた意見として、どういう状態になれば退級が可能なのかとか、あるいは通常の学級での指導との関連をどういうふうに進めていけばいいのかとか、そういうところが課題として出されたということです。

はい、どうぞ。

【酒井（康）委員】 酒井です。

今、退級のということがあって、関連してなんですけれども、通級で活動等を設定したときに、どういうふうにレベルアップをしていくのか、発展させていき、直接退級につながるかどうかは別にしても、でも、退級を意識した活動のレベルアップ、いろいろ活動を変えていくということではなくて、一つの活動を設定して、それをどういうふうにステップアップしていくのかというような、そういった事例もあると良いのかなということを感じます。

【宋戸座長】 ありがとうございます。活動のステップアップをどんなふうに進めれば良いかということもあると良いのではないかという御意見です。

はい、どうぞ。

【三嶋委員】 船橋夏見特別支援の三嶋です。

この実践例の中に、やはり通級による指導ですので、通級の時間の指導がいかにかに在籍の学級の教科の時間や生活の方に活かされていくかというところがとても大事かと思うので、そのところを、連携もそうなんですけれども、連携をしたときにその子供がどう学びやすくなったかとか、そのためにはどういった観点が必要かといったところを織り込むと良

いのかなと思います。本校は肢体不自由の特別支援学校で通級による指導を行っているんですけども、例えば体育の指導を一つとってみても、ある意味、見学が多かったというところから、こういうような自立活動の通級による指導を行っていて、通級による指導を基にして少し通常学級の体育の指導の中にも要素を盛り込んでもらえるような形を考えていたりとか、また、小学校の通級による指導を肢体不自由のお子さんが受けていた例なんですけれども、バレーボールの単元で45分間の授業のうち前半の25分間は、バレーボールの個人的なスキルについて私とその生徒さんで少しやわらかいボールを使ってパスをしたりとかして、後半の25分間のところで通常のバレーボールのゲームの方に参加をして、サーブを打ったりとかというところを少し盛り入れたりとか、柔軟な形での通級を実践しました。通級による指導のことがしっかり教科のところも意識した形になり、それが、教科もそうですし、やっぱり生活の中で生徒同士の関係とか自分を理解するとか、そういったところに持っていけるようなところからアプローチした実践例があると良いのかなと思います。

以上です。

【宋戸座長】 ありがとうございます。教科との関連について、例えばということで体育に関わるバレーボールの実践について御紹介を頂きました。

長瀬委員、お願いします。

【長瀬委員】 今のお話の関連なんですけど、やはり通級は在籍校の学習へのつながりというのがとても大事なことかと思しますので、在籍校との継続性のある学習というような内容が一つ入ると良いかなと思います。例えば聞こえの教室でやっている例ですと、在籍校の方で避難訓練があったら、その事前指導あるいは事後指導としてどのような動きをするかルールについて理解をしっかりとさせるとか、移動教室の前には補聴器をどんなふうに自己管理していったら良いとか、そういった在籍校の学習活動の流れに沿った内容というのも大切なことだと思います。

それ以外に、この案に重複するような内容もあるかもしれませんが、先ほど出ていました学校・学級行事やグループ学習を活用した指導、例えば話し合い活動や役割分担を考えるような指導内容や、高学年だと、進路指導や先輩の話を聞くなど、障害理解も含めた自己理解を促す指導もあると良いかなと思います。

あともう1点は、1年目、2年目の方が担当することは少ないかもしれないんですが、入級したてのお子さんの指導と、継続しているお子さんの指導は少し違うと思います。その辺

を触れるべきかどうかは分かりませんが、入級したてのお子さんについての指導というのも一つ配慮としては必要なものかなと思います。

以上です。

【宍戸座長】 入級したてのお子さんと、継続して指導を受けているお子さん、その場合に指導計画とか指導の組み立て方についての違いがあるかもしれないという話でした。

はい、どうぞ、三嶋先生からお願いします。

【三嶋委員】 船橋夏見の三嶋です。

実践例の案の方ですと、今でも17ありまして、もしかしたらもう少し数が増えたりとか精選になると思うんですけども、何をやったら良いかなというふうに分からない先生方がガイドを手にしたときに、ぱっと見て、やはりここの実践例のところの事例がどうしたら良いのかなというところに目が行くと思うんですね。そのときに、15とか20ぐらいあると見付けにくいので、少しここを項立てするような、指導についてとか、連携についてとか、何か少し、ちょっと思い付きで申し訳ないんですけども、そういったところで少し項立てて分けられると見やすくなるのかなと思いました。

以上です。

【宍戸座長】 ありがとうございます。実践のイメージの方の最初のところに、例えば保護者とどう関われば良いのかなとか、例えば指導においてお子さんをどう受け止めれば良いのかなとか、何かそんな簡潔な言葉でそこに導くようなキーワードがあると見やすいかなという気も、今、話を聞きながら思いました。

川嶋委員、お願いします。

【川嶋委員】 皆様の御意見をお聞きしたり資料を見る中で、そのとおりでないながら聞いていたんですけども、もしかしたら、弱視学級特有のことかもしれないんですが、東京都の弱視学級では、ほぼどの学級でも在籍校で出前授業というようなものをしておりまして、それはやはり障害理解ということで、お子さんが在籍学級で生き生きと過ごすためには、例えば弱視シミュレーションゴーグルを付けて体験してみて、学級の他の子供たちが、あ、こういう状態なんだというのを理解すると、周りの言葉掛けが変わってくるとか、本人も過ごしやすくなるし、本人も自分を出すことができいくというようなことを見て、それをまた担任の先生が理解していくと、お子さんは在籍学級で生き生きとして過ごしていけるというようなことがありまして、直接、弱視のお子さんに対する指導プラス出前授業ということを大事にしているんですけども、それがどの障害者にも同じよ

うにできるかという、そういうことではないのかとも、いろいろデリケートな問題もあると思うので難しいとは思いますが、視覚障害に関してはそのようなことも載せられたら良いなと思いました。

以上です。

【宋戸座長】 ありがとうございます。障害とか子供さんについて、通常の学級のお子さんにどんなふうを受け止めてもらうかというようなことも視点としてあると良いのではないかということだと思います。恐らく、弱視に限らず、どの障害とかどんなお子さんにもそういうことは言えるんじゃないかなと思いますけれども、弱視の場合、特にこういうことってあるかもしれませんね。

【川嶋委員】 はい。

【宋戸座長】 はい、酒井委員、お願いします。

【酒井（康）委員】 酒井です。

後半の方に、外部の専門機関が参加したケースや医療機関との情報交換・連携ということが挙がっていて、連携に向けての準備だったりとか進行のことが挙がっているかと思うんですけども、これに加えて、連携した指導の経過というんですかね、連携した成果、その辺、指導の結果まで入ってくると良いのかなと思っています。

【宋戸座長】 事例で出すのか、コラム欄みたいな形であっても良いのかもしれないし、通級に関していろんな方と連携をすることによってこんな成果もあったよというようなことが紹介できると良いんじゃないかということかと思って聞かせていただきました。

吉成委員、お願いします。

【吉成委員】 吉成です。

通常の学級の方の障害理解というコラムが出たんですけども、通常の学級の担任の先生と、指導はしていない子供についても、環境調整のようなことで教室に入って担任の先生とやりとりすることが最近は非常に多くなっているなと思います。指導していない子供がいる教室の通常の学級の先生との連携というところが少し入ると良いのかなと思いました。

以上です。

【宋戸座長】 ありがとうございます。

ともかくいろいろ御意見を出していただいて、最終的には通級による指導を初めて担当された先生方に知っていただけると有り難いということで、そこでは少し優先順位が付い

ていくかもしれませんがけれども、とりあえず今、気が付かれたことは出しておいていただけると有り難いと思っています。はい、どうぞ。

【酒井（康）委員】 酒井です。

これは教えていただきたいんですけども、不登校のお子さんという、「不登校」というキーワードは通級で扱っていきますか、いかないのかということです。

【宍戸座長】 どうですかね。不登校ということ……。

【佐々木企画官】 すみません、具体的にはどういうテーマを事例的に取り上げたら良いというイメージで、今おっしゃったんでしょうか。

【酒井（康）委員】 不登校のお子さんの学校への登校支援の中で、通級という資源は活用できる側面はあるかと思うんですよね。ただ、それは多分いろんな使い方があるんだと思うんですけども、それはかなり応用編になるから外すということであれば、それは良いかなと思うんですけども。

【佐々木企画官】 先ほど来、頂いている御意見に対するお答えにも係る部分があるんですけども、私ども、あるいは今回の編集する立場から知っていただきたいことというのは確かにありまして、それをどう伝えるかだと思うんですが、手にとっていただく方に対しては、知りたいことベースで並べてないと、多分せつかくの情報が伝わらないと思っているので、その知りたいことベースに並んでいる中でどう知ってほしいことを散りばめるかという観点が必要なのかなと。今御指摘の内容も、どういう形で入っていくのかというのはまた検討・精査が必要だと思うんですけど、また本日も項目立てについてもいろいろ御意見頂いていますので、精査する中でまたいろいろ検討させていただければと思います。

【笹森オブザーバー】 すみません、いいですか。

【宍戸座長】 はい、どうぞ。

【笹森オブザーバー】 笹森です。

不登校の生徒さんが通級の対象云々というと、また話は違うことになるんだと思うんですが、通級している生徒さんが最近登校を渋りがちになってきているというふうな状態が例えばあって、どのように考えたら良いとか、保護者とか担任とどう関わったら良いかというふうなことでは取り上げられるかなと。だから、通級している子供が不登校という現象が起きて来ているので、困っていますということに答えるという形だったら取り上げられるかなとちょっと思ったんですけど。

【宍戸座長】 その際、先ほど企画官がおっしゃったことを繰り返すことになりましても、初めて通級を担当された方にまず知っていただきたい、通級に興味を持ってほしいということを考えると、不登校のお子さんにどうするかということが必ずしも優先順位が高いかどうかということはどうしても出てくるかなという気はします。ただ、そういう事実があって、通級で何かできることがあるのであれば、それはベテランの先生も含めて考えなきゃいけないことではあるんだけど、このガイドの中でまずそれを詳しく述べる必要があるかどうかというのは、また精査する必要があるかなと思います。

それでは、掲載のイメージとして実践例を二つ出してあります。これも、先ほども話題になったように、少しまだ字が多いんじゃないかなとか、もう少しぱっと見て分かるように、ポイントということで大事なことをまとめてはいますけれども、もう少し工夫が必要であれば、こういう工夫が必要ですよとか、何か提示するイメージとして委員の方々から御意見があればお聞かせいただければと思います。はい、お願いします。

【酒井（康）委員】 酒井です。

先ほど説明の中でありましたが、文字量が多いので、なるべく抑えたいということと、あと、より詳しくはQRコードなどで飛べるようにしておいて、そこで提示するという案はすごく良いなと思って聞かせていただきました。とかくこういうのってどうしても指導案ががつつり載っているような資料がバンと出てくるようなイメージがあって、どこを読んでも良いか分からないような形になってしまうんですけども、詳しく知りたいときはそっちにアクセスして、ポイントだけをここに示すというような、そういう役割分担をうまく作っていけると見やすくなるのかなというのは、先ほど聞いていてすごく良いアイデアだなと思いました。

【佐々木企画官】 ちょっと補足を。

【宍戸座長】 はい、お願いします。

【佐々木企画官】 そういう意味で、指導案みたいなものも飛ばせることもあろうかと思えますし、現場からのお声の中では、動画資料的なものがあると良いというお声もちよっとあったりもするので、そういうのもこういう中でリンクといいますか、飛べるような形が良いのかなと思っております。今回、資料の2で示した中で「POINT！」と吹き出しが一杯出ているんですけど、個人的な印象としては、資料を見た中で恐らく「POINT！」を見るんじゃないかなという気がしてまして、整理をしながらいろいろ書いているんですけども、恐らくタイトルを見て、そのページを開けて見たいというときには、恐らくこの

「POINT！」を拾っていくんじゃないかと思っていますので、そこをちょっと重点的に、要するに飛び飛びで読まれることを意識して、「POINT！」だけ読んでもしみるようにという
ことで、重要なことを散りばめて書けると良いのかなと。文章なんかは頭から尻まで読む
ということはあまり期待しないで、「POINT！」だけ読んでも正に知っていただきたいこと
が提示できるみたいな形の方が良いのかなとは思っております。

【宋戸座長】 どうぞ先生方。はい、お願いします。

【野口委員】 文字はやっぱりすごく多いなと思います。例えば、具体的に なっちゃう
んですけれども、この一つ目の保護者との共通理解のところとかは、例えば概要はもう3
コマ漫画みたいにしちゃうとかいうのはありだなと思っていて、「POINT！」のところも一
つずつイラストをそれぞれで加えてイメージしやすいようにしていただけても、全然違う
のかなと思いました。

【宋戸座長】 ありがとうございます。初めての方ですので、専門用語がぼんぼん出て
きてもきっとイメージは湧きにくいんじゃないかなと思いますので、どれだけ砕けるか、
平易な表現で読んでもらうかということも大事なのかなという気がします。これが恐らく
障害種別のそれぞれの専門用語が入ってくると、また複雑になってくるんじゃないかなと
いう気がしますけどね。いかに専門的な用語を平易な表現に砕けるかというのも、これか
らインクルーシブの時代では大事なのかなという気がしていますけれども。

はい、どうぞ。

【笹森オブザーバー】 笹森です。

先ほど三嶋委員が項立てをしてというのは、とても分かりやすいと思うんですね。例え
ば保護者との関わりとかって、この最初の1枚目があるとすると、企画官の説明の中で困り
事というところでスタートするとすると、自分に書けて言われると困るんですが、やっ
ぱり一般的な書きぶりになっているだろうなと思って、保護者とどのように共通理解を図
り、関わって良いかで初めての通級担当が困るとすると、保護者がなかなか子供のこと
について十分な理解ができていないので、どう話していったら良いかだとかという、どの辺
の具体的なレベルまで下げるかの話なんですけど、きっと書いていくと一般的な内容だと
一般的な書きぶりに終わってしまう可能性もあるかなって。そういうものはもしかしたら
ほかにもたくさん出ているのかもしれないなってちょっと思ったものですから、本当に初
担の人が困るエピソードみたいなところで拾えると本当は良いんだろうなと思っています。
書けと言われても困るんですが。

以上です。

【宍戸座長】 いや、みんなで協力して書かないといけないということですので。

はい、どうぞ。

【野口委員】 きょう、ちょっとまたうちの教科書を持ってきたんですけども、一番初めに信頼関係から始まるみたいなのをぼんと載せているんですね。ここで、子供と信頼関係を築くためには好きや興味・関心が鍵だよみたいなことをイラストを用いて視覚的に示してあって、保護者と信頼関係を築くことについてもすごいシンプルにまとめてあって、聞き上手になろう、距離感を上手にとろう、質問上手になろう、伝え上手になろうみたいな形で、専門用語を使わずにどういうふうに接したら良いかというのを具体的に端的に書いて、それをイラストとともに示すというような形で書いていて、これぐらいでも良いのかなというふうに、今、お話を聞いていて思いました。

【宍戸座長】 ありがとうございます。

本田委員、お願いします。

【本田委員】 思ったことを言って良いということなので言っちゃいますけど、少し3コマ漫画みたいなのを入れると良いという話があったんですが、例えば保護者とどのように共通理解を図りという場合に、いろんな共通理解の問題点ってあると思うんですね。それを一つ一つを丁寧に書くと大変なんだけど、本当にそれこそ1コマ漫画みたいな感じで、親御さんから例えば「ABAやってくれないんですか」みたいな、何かそういうのを言われて愕然としている絵とか、それから逆に、親御さんが「うちの子預かって見てくれりゃ良いんですよ」みたいな人がいたりとか、要するに、親御さんにいろんな人がいて、いろんな形で先生たち困っているシーンをちょっと出していただいて、親御さんって様々なんだけれども、そういうところからどうやって近付いていくかということをごこういうような形で書いていくと。だから、そんなに細かなくて良いんだけど、要は、親御さんっていろいろいて、結構認識違うんだよというところをまずちょっと印象づけておいて、そこからそれこそ「POINT！」を一つ一つ読んでいくと、あ、こんなふうなところに気を付けていけば良いんだということが印象深く分かるような形にされると良いのかなと思いました。

【宍戸座長】 本田委員、そこで先ほどのアセスメントの件で、例えばアセスメントだったらこういうQがあって、アンサーを工夫すればいいと。Qの出し方はどうですかね。

【本田委員】 Qの出し方ですか。

【宍戸座長】 うん、問い掛け。

どこかで触れれば良いということがあったので、例えば実践事例でそれについて何か分かりやすく、初心者に興味を持ってもらうためには、どういう問い掛けがあって、どういうアンサーで示すと分かりやすいのかなと、今ふと思ったものですから。

【本田委員】 それで言うならば、例えば一般のクラスから移ってきた先生が「さあ、頑張るぞ」って何かやる気満々になっていて、それこそこういう教え方が良い、ああいう教え方が良いみたいなことを一生懸命やっているときに、先輩の先生が「ちょっと待って」みたいな感じで、「もうちょっと子供のことちゃんと知ろうよ」みたいなことをアドバイスしているみたいな絵を最初に描いていただいて、それで、実際、子供ちゃんと見なきゃいけないんだなということを少し印象持っていただくような感じでも良いのかなと思ったんですけど。

【宍戸座長】 すみません、むちゃぶりしちゃいました。

【本田委員】 いえいえ。

【宍戸座長】 ただ、とてもイメージがよく分かりました。こういうふうな問い掛けの仕方があると、初心者は子供の実態把握とか子供を知ることについて興味を持ってもらえるんじゃないかなということが少しイメージしやすかったんじゃないかなと思いました。なかなか、イラストで描いたり漫画で示せば良いんだけど、予算の関係もありますのでね、そこはだから上手にまた考えなきゃいけないかもしれませんけれども。ただ、やっぱり一番大事なのは、初心の方が壁にぶつかる、できるだけ答えてあげたいということがこのガイドの趣旨なものですから、どういう壁にぶつかるかなということを是非御紹介いただけると良いのかなと思って聞いておりました。

はい、お願いします。

【酒井（昌）委員】 初任の方が困るということで、去年まで事務所で学校訪問している中で、校内体制ですね、これは本当は管理職の先生がしっかりやらなきゃいけないことだと思うんですけども、初任の方がその辺の課題にぶつかったときにどうしたら良いのかなということも、どんなふうに載せて良いかちょっとイメージがぱっとは出てこないんですが、それも困っているのは事実かなと思います。

【宍戸座長】 そうですよ。通級が始まった頃に校内体制で通級を担当する先生とほかの先生とのギャップというかな、職員室における対応の違いもよく話題になっていましたし。今はないかもしれませんがね。

【酒井（昌）委員】 違いますよね。

【宍戸座長】 はい、お願いします。

【長瀬委員】 長瀬です。

実態把握の件ですが、新しい先生方から一番最初に聞かれるのは、指導のハウツーです。例えば発音の指導だったら、さ行音をどうやって出すかというハウツーの質問が最初に来ることが多いのですが、実態をどういうふうに見極めるかで、同じさ行音でも指導方法が変わってくると思います。例えばさ行音がた行音になっているという場合に、指導目標・指導方法をどのように立てるかというところで、誤り方がこうだから、こういう指導内容を選択し、この1時間の指導になる。しかし、同じさ行がた行に誤っていても誤り方が違えば指導内容も変わるということが、わかりにくいところだと思います。ハウツーも大事ですけれども、そこへ至る子供の見極め方みたいなものも是非この中に示せると良いと思います。例えば同じ実態で指導内容が違う二つの例がこの1ページに入っていたりというようなことがあると、少しイメージできるかなと思いました。

以上です。

【宍戸座長】 今話を聞きながら思うと、やっぱりさ行がうまくできない、誤っているという場合に、例えば具体的な指導とか知識とかに飛べるようにしておけば、こういう誤りもあるかもしれないし、こっちの誤りかもしれないということで、ここで全部は読めないかもしれないけれども、例示しておいて、もう少し詳しい要因とか対応策については具体的な指導例を読んでくださいとか、ここに参考書がありますよというような形で手助けするのもありかなと思いながら聞かせていただきました。

はい、どうぞ。これから実際に実践例を吟味していただくということになりますので、きょうのうちに、初任者がこういうことにぶつかるんじゃないかというようなことを出しておいていただけると良いかなと思います。

実際には70ページですか、それぐらいの分量で全体の冊子をまとめたいということがありますので、恐らくこれにイラストとかいろんな工夫を加えていくと、より厳選して表現しなきゃいけないかなとは思いますが。

はい、どうぞ。

【田中特別支援教育調査官】 失礼します。田中です。

今回お示しさせていただいた掲載イメージの①、②なんですけれども、この分量だと明らかに文章量が多く見えてくると思うんですが、恐らくこれ全体が載るのはQRコードか何かに飛んで見る状況だと思ってください。執筆としては、青字で記載していることも全部

書いていただいて、で、紙面上は2ページに厳選されて、主に「POINT！」のところを中心に載せて、一方で、QRコードで飛ばせばこの青字の部分も含めて見られるよというイメージと 부탁드립니다。

【宋戸座長】 はい、どうぞ。

【本田委員】 この項目の中で多職種との連携のことを書くときに、やっぱり多職種ってこんな考え方する人たちだということを少し注目していただくような何か工夫をしていただくと有り難いですね。例えば医療機関で我々がやっているときに一番困るのが、先生から直接電話が掛かってきて、「そちらに誰々さんかかっているって聞いたんだけど、情報を教えてください」って言われるんですね。「親御さんや御本人はそのことを知っていますか」って聞いて、「いや、言っていません」って答えられると、もうそこでアウトなんですけど、そこで「いや、答えられません」と言う大体、「医者って冷たい」とか「情報教えてくれない」とかってなっちゃうんですよね。でも、それは個人情報保護の観点から当然のことなんです。準備としてそういうことをちゃんとやっていただくと、親御さんも了解していて、どういうやりとりをしたかも後でちゃんと親御さんに伝えるという前提があれば、我々、ちゃんと情報提供できるわけですので、そういったこともどこかにちょっと盛り込んでいただくと有り難いかなと思いました。

【宋戸座長】 そうですね。いろんな機関の方を誤解しないような形で表現しないといけないなと思って聞かせていただきました。

さっき田中先生のお話を聞きながら思ったんですけど、冊子に載ることとURLで別途示す部分があるという話。それは、例えば文科省にホームページを作るとかそういう意味なんですか。

【田中特別支援教育調査官】 その部分については共通の意見があるわけではないですが、「POINT！」を書いてくださった方が書いてくださる方が分かりよい、つながりがあるように書けるかなというふうには思いますけれども、決まったことではないです。

【宋戸座長】 はい。その辺はまた次回に向けて詰めて整理をしていただければと思います。

今、初任の方が戸惑うだろうということでいろいろ御意見を頂いています。それについてほかにあれば出していただきたいし、一方で、実践例の表現についても、字数の問題は別にして、どういう工夫を入れると良いとか、どういうふうな形で書いてあげると初任の方が興味を持ってもらえるんじゃないとか、その辺のアイデアがあればお出しただけ

ればと思います。はい、お願いします。

【三嶋委員】 船橋夏見の三嶋です。

今いろいろお話を聞かせていただいて思ったのが、例えば①の例で、実践例の掲載イメージのところの一番初めに、「保護者とどのように共通理解を図り、関わっていけば良いのでしょうか?」というタイトルがあって、その次に実践例1として「面談や連絡帳を通して、保護者と情報共有し」というのがあると思うんですね。そこと「POINT!」のところが多分つながるような形で書いていただいていると思うんですけども、執筆する方としても、タイトルとそこの実践例1の四角の中のキーワード的なことがこの「POINT!」のところになんか落とすような、完全に合致することはできないかと思うんですけども、そこを意識すると「POINT!」だけのところが多分後で残って、後のところが精選されても流れがつかめると思うので、そういう形で書く。その中で例えば、子供についての情報が実践例の四角と「POINT!」の間に載るとか、タイトルに即して必要な情報がタイトルと実践例1の四角の次に載って、そこから次の「POINT!」に移っていく。で、例えば最後に全体を通しての成果や留意してほしいところをまとめてはどうか。全体を通して、初めがあって、それに対しての説明があって、「POINT!」があって、最後にちょっとまとめ的なことがあると、すごく読みやすいのかなと感じました。

【宍戸座長】 ありがとうございます。恐らく「POINT!」に最初に目が行くと思うから、「POINT!」が一つ鍵を握るというふうにも言えるのかなと思って聞かせていただきました。

実践例については、あまりこの二つの事例の表現がインプットされちゃうとまずいので、先生方の中でこういうふうな表現の仕方の方がもしかすると初任者には分かりやすいと。さっき、3コマ漫画とか漫画でインパクトを与えても良いんじゃないかという話もありましたけれども、その辺も含めて御意見を頂いておければと思いますが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【吉成委員】 保護者とどのように共通理解を図りという、ここを見ているんですけども、この中で、保護者と実際どのように面談をするのかという部分について、きっと初めての人たちは非常にお困りになると思います。こちらの実践例集と、それから第2章の年間の動きというところの連携が見やすいということが今回のポイントだと思います。年間の動きの方に実際に面談のときにする面談の項目のようなものを見ることができる、それから、連絡帳もどういった内容のものが使えるのかということをそちらに戻って見られる、そのようなどちらも見ながらという紙面にすると分かりやすくまとめられるのではないかと

と思いました。

以上です。

【宍戸座長】 面談の具体的な話題、それから、どういう時期にどんなふうに進めれば良いとか、その辺も何らかの形で示唆できれば良いかなというふうに聞かせていただきました。

はい、お願いします。

【蒲田委員】 蒲田です。

「POINT！」のところ目が行くというふうなお話を聞かせていただきながら、じゃあ「POINT！」というのが一体どういう書きぶりだったら良いのかなというところを考えてみました。これは、先生方にとっては多分答えになる部分という感じを受けるので、であれば、先ほどLITALICOの例もありましたけれども、最初の「POINT！」の部分であれば、イメージ1なんですけど、「丁寧に情報を集めましょう」というような、〇〇しましょうとか、〇〇しますという文の表現にするのが良いのではないかなと感じています。例えば、その中で①-2の上の「通級による指導の開始後」の「POINT！」のところには「行うことが大切です」とありますけれども、「行いましょう」というふうな形で書いてみたりとか、「決めるとよいでしょう」とありますけれども、そこもちょっと文言をそろえていく形で、先生方がぱっと見て、あ、こういったことをやっていくんだなというところが分かるような書きぶりにしていくと、つかみやすくなるのではないかなと思いました。

以上です。

【宍戸座長】 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

【笹森オブザーバー】 笹森です。

このガイドをより、初めて通級を担当する、要するにベテランでも、通常学級を長くやっても通級を初めてやる先生ということを少し強調するものにするのに、今ちょっと思っていたんですが、例えば「保護者とどのような共通理解を図り、関わっていけば良いでしょうか？」とQがあり、実践例になるんですけど、その間にまず押さえておきたいことみたいな、それから先ほどの本田先生の医療機関にすぐというのとは駄目なんだということもまずそこでちょっと示しておいて、実践例に入るというのもありかなと思いました。保護者のことと言えば、「まず保護者の話を十分に聞きましょう」みたいなところから入るとか、そういったところも、やっぱり学校の教員なので、通常級をベテランでされている

先生は教えることをなりわいとしてきているところもあるので、子供の課題が見つかったり、保護者に知ってほしいことがあったりすると、早くそれを分かってもらって次に進めたいというところに先走りすると、通級って成り立たないですよ。だから、そんなところの基本的なスタンス、姿勢みたいなところがちょっと入っても面白いかなと思いました。

以上です。

【宍戸座長】 ありがとうございます。私の経験から言うと、保護者との世間話が大事でしたね、個別指導を行った後の。そっちの方で指導時間以上に時間をとられたこともありましたが。

はい、どうぞ。

【本田委員】 今の笹森先生のお話を聞いていて思ったんですけど、そういう意味では、各項ごとに、その項目の中で何かキーワードになるようなもの、キーワードか、キーフレーズか、要するに、例えば保護者支援であれば、今のような形で「まずは話を聞くことから始めよう」みたいな、何かそういうキャッチフレーズやキーワードみたいなものがどこかに、最初にあってもいいし、盛り込まれていると読みやすいかなと。

以上です。

【宍戸座長】 やっぱり新しく担当されると、それは教員経験が長いとか浅いとかじゃなくて、通級を初めて担当される方という前提で考えるということになっていますので、そういう方にとってのキーワード、キーフレーズがあると、自分の悩みを探すことができるというふうになるのかなという気がしました。

はい、どうぞ。

【川嶋委員】 川嶋です。

自分が初任だった頃のことをちょっと思い出しながら、何に困っていたかなと考えたんですけども、やはり評価の文について、表記文、文言について、何て書けば良いのだろうというのはとても困った覚えがありまして、文例等を見ながら自分でアレンジして、この子にはこのように書けば良いかなというのをずっと考えて工夫していくことを積み重ねていったなと思ったんですけども、新しい方と組んで一緒に指導して、そして評価のときにも読み合いをしながらやっていたときにも、読み合いをして、ここはこういうふうにした方がよいというのは、複数担任であればそれもアドバイスができるんですけども、そうでない学級や指導教室等もあるということを考えると、70ページの中には入らなくても、QRコードで飛ぶというと大変自分の首を絞める気もしなくもないんですが、

そういう文例があるのはとても助かるのではないかなと思いました。

以上です。

【宍戸座長】 ありがとうございます。指導の評価ということで、例えば、毎日、連絡帳も書くわけですが、連絡帳の表現一つにしてもやっぱりある程度気を遣って書かないと、保護者がどういうふうを受け取るかということもありますので、そういうことに対するアドバイスがあるとまた良いのかなと思って聞かせていただきました。

今、17、実践例で盛り込んでどうかという内容を例示していますけれども、困り事、困難なことで書いていくという大前提についてはよろしいでしょうか。特に障害あるいは発達段階に応じて必要な事柄については、「特に」とか「例えば」とか、そういう形で書くということになるのかなと思いますけれども、大前提として、困り事によって実践例をまとめていくということではよろしいでしょうか。（異議なしを確認。）

事務局の方で御苦労いただいて原案を作成いただきましたけれども、きょう、いろんな意見を頂きまして、ちょっと漫画とかまでは描けないかもしれませんが、そういう形での工夫も入れながら、改めて次回までにはこのガイドのイメージが湧くような形で整理をしていただければと思いますけれども、何か事務局でありますかね。

【青木視学官】 貴重な御意見ありがとうございました。最後に座長の方からお話、御確認いただきましたけれども、このガイドの存在価値というか、軸をもう一度最後に確認することができたのかなと。それで、例えば、きょう御議論いただきました第3章の実践例集の17の項目、これについては企画官から説明がございましたけれども、これまでの議論の中で委員の先生方から頂戴した意見又は我々調査官であるとか事務局の方でこういうのが必要だよねというのが、今の段階では案として載っております。ただ、共通して言えることは、ここにいる私たちは、通級による指導又は特別支援教育について指導的な立場にいる又は専門性の高い人たちばかりなんですね。でも、作ろうとしているものは、初めて、あ、困ったなという先生方を対象に作ろうとしている。そうしたときに、知っている人の視点から見ているので、何かこの17の項目以外で大事なことがもしかしたらまだ抜けているんじゃないかなという不安が実はございます。例えば、先ほど、「そもそも自立活動って何なの」という初任の先生の意見があったと蒲田委員からございましたけれども、これから私たちもここに努めてまいります。この後また議論又はメール等で御意見頂戴する中で、ひとたびちょっと立場を変えていただいて、先ほど川嶋委員からもございましたけれども、1回、初任のときどうだったかなと。自分がこの職に就いたときに何に困ったかな

という視点で考えていけると良いのかなというように思いました。

どうぞよろしくお願いいたします。

【宍戸座長】 「自立活動って何？」と聞かれたときに、じゃあ、私だったらどう答えるかということをそれぞれが工夫してみても良いのかなと思います。学習指導要領に云々これこれしかじか書いてあると言ったって、最初からもう興味を失ってしまうようではやっぱりいけないだろうなと思います。これから恐らくそれぞれが執筆したり考えたりするという段階に入っていくと、初任の方が、例えばこういうクエスチョンをしたと。だったら、自分だったらどういうふうに答えるとそのクエスチョンに対して何らかの答えになるのかなというような、そういうイメージでこれから考えていく必要があるのかなと思います。

時間も迫ってまいりましたので、本日はこれまでということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。何か意見がありましたらお出しただければと思いますけれども。

それでは、次回に向けて、事務局の方から連絡事項をお願いしたいと思います。

【佐々木企画官】 本日はありがとうございました。次回に向けて、本日の意見を踏まえてまた修正をしてみますが、今、青木視学官からもございましたとおり、私ども、一応この17事例を示したんですが、本日の意見を踏まえましてまたリバイスをさせていただきます。先ほど蒲田委員からもありましたけれども、初任の生の声みたいなものを我々全てを把握し切れているとは思っていないというか、そういう不安感を常に持っておりますので、もし何かお気づきの点等ありましたら、こういう項目があった方が良いというようなことがございましたら、メール等でまた事務局の方にお寄せいただければと思います。

次回ですけれども、6月17日の月曜日の開催を予定しておりますので、また改めて出欠確認をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次回につきましては、これまでの議論を踏まえまして、構成や実践例など盛り込む事項を改めて確認した上で執筆作業に入る、その準備というか、作業に入るところまで行きたいと考えております。

また、本日の議論を踏まえて修正のところ、これから事務局の方で調整してまいりますけれども、次回の会議前にまたメール等で調整したものを御案内させていただくことになると思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

【宍戸座長】 ありがとうございました。今回は6月17日（月曜日）ということになりま

す。1か月ほど時間がありますので、その間、委員の先生方には、何かふと思いついたり、同僚の方あるいはそれこそ新しく担当された方の率直な意見を耳にされまして、是非、事務局の方にお届けいただければ有り難いと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、きょうの会議はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

— 了 —